

## 平成29年度第1回向日市障害者計画策定委員会

【日時】平成29年7月28日（木）午後1時30分から3時まで

【場所】向日市福祉会館 大会議室

### 【出席者】（委員）

拾井委員（委員長）、加藤委員（副委員長）、宮本委員、山本啓子委員、因幡委員、  
稲葉委員、石井委員、栗森委員、植田委員、宮川委員、山口委員、能塚委員、  
桶谷委員、水上委員

（事務局）

長谷川課長、岩谷係長、大牧係長、山中主査

（傍聴者）

3名

### 【内容】

1. 開会
2. 議事
  - （1）計画の概要
  - （2）計画策定の手順・スケジュール
  - （3）向日市の現状及びアンケート調査報告
  - （4）計画の骨子
  - （5）その他

### 【概要】

1. 開会
2. 議事
  - （1）計画の概要、（2）計画策定の手順・スケジュール・事務局より、計画の概要、計画策定の手順・スケジュールについて説明を行った。

#### 《意見の要旨》

＜委員＞実態調査の対象者は手帳所持者のみであるのか。障害福祉サービスを利用されているが手帳を持っていない方は対象であるのか。

＜事務局＞手帳所持者のみで抽出を行っている。

＜委員＞事業所に対するアンケート調査について、向日市内の事業所のみが対象になるのか。他市の事業所を利用されている方もおられると思うが、そのような事業所は対象にな

るのか。また、アンケートの中身はどのようなものになるのか。

<事務局>向日市在住の方が利用実績のある関西圏の事業所を対象とする予定である。内容は、見込み量の確保に繋がるものとして考えており、その結果を計画に活かしていきたいと考えている。

<委員>地域生活支援拠点について、資料では地域生活支援拠点（継続）となっているが、継続の内容を伺いたい。また、平成32年までのプランはどのようになっているのか。

<委員>地域生活支援拠点については、自立支援協議会と話し合っていて進めていくと国の方でも示されている。乙訓圏域では24時間対応の入所施設は1か所しかない現状であり、今後1年かけて議論し、進めていく予定である。

<事務局>継続となっているのは、国の指針が継続となっているという意味である。地域生活支援拠点は乙訓2市1町間での協議で、乙訓圏域で設置と考えている。団体ヒアリング、事業所調査等の意見も踏まえて本計画にも盛り込んでいく。

### (3) 向日市の現状及びアンケート調査報告について

・事務局より、向日市の現状及びアンケート調査報告について説明を行った。

#### 《意見の要旨》

<委員>市町が合同で自立支援協議会をもっているのは、京都府内で乙訓のみである。医療的ケア委員会、地域生活支援部会、相談支援部会、就労支援部会、精神障がい者地域生活支援プロジェクト等があり、地域生活支援部会では、緊急時の対応について議論しており、地域生活支援拠点の機能等について進めていきたいと考えている。

<委員>アンケート結果について、想定しているものになっていると感じた。この計画を策定していくにあたって、重要なこと、課題は何であると考えているか。

<事務局>一番重要なことは、委員や団体等の皆さんの声をお聞きして、その声を反映させた計画をつくっていくことであると考えている。

<委員>手帳所持者数について、入院中や入所中の方も入っているのか。

<事務局>今回手帳所持者数は京都府の統計資料を元にまとめたものである。基本的には入院中や入所中の方もこの数の中に含まれている。

<委員>身体障害者手帳所持者のうち65歳以上が70%以上を占めていると記載があるが、その理由を高齢化による障がいの増加という理由以外に、もう少し詳しく示せばわかりやすいのではないかと思う。

<委員長>今回この場で詳細を示すのは難しいと思うが、意見の趣旨は事務局も理解いただけていると思う。

<委員長>差別や嫌な経験の有無という問いがあり、嫌な思いをした場所として、保育所・幼稚園・学校が多いという回答になっているが、委員の皆さんの見解はどうか。

<委員> 保育所に入るハードルが高かった。入ったら入ったで、先生の何気ない言葉で傷ついたことがある。また、外出の際に助けてあげたいと思っても、どう手を差し伸べてあげたらよいかわからない方が多いように感じる。小さい時から障がいのある子どもとの関わりが大切であると思う。幼少時の行動は、校長先生次第でかなり変わってくると思うし、担任の先生から子どもに一言声をかけてもらうだけでもかなり変わると思う。

<委員> まだまだ差別意識が根深いのではないかと感じる。子どもは、直接的な言葉をかけるという現状があると思うので、啓蒙・啓発が大切である。それも合わせて実施していくべきである。

<委員長> 大人はあまり直接的には言わないが、子どもはダイレクトに言うケースがある。逆に言えば、直接的に言えるということは、その分吸収することもできるということ。保育園・幼稚園・学校でうまく子どもを取り込んでいく環境は必要であると思う。

<委員> 学校では指導を計画立てて行っているが学校だけでなく、家庭環境の中でもそのような指導を行っていくことは必要であると思う。常日頃の生活で様々なことを受け止めていけるようにしていきたい。

<委員> 昨年度、自立支援協議会において、支給決定よりも使用量が少ないケースについて、なぜ少ないのかということを検証し、仮説を立てる取組を進めた。福祉計画には理想の数字を掲載するものではなく、現実的な数字を載せていくものであるため、その部分を行政へ意見として挙げていきたい。

#### (4) 計画の骨子

・事務局より、計画の骨子について説明を行った。

#### 《意見の要旨》

<委員> 児童発達支援センターは京田辺市のすてっぷセンターのようなものなのか。

<事務局> すてっぷセンターが同じ位置付けかどうかは把握できていないが、事業所同士をつなぐ、課題を共有する等といった中核的存在としてイメージしている。

<委員長> 医師の立場としてはどうか。

<委員> 乙訓圏域に中核がないので、中核となるセンターが設置されれば、相談等で便利になると思う。このような施設は0からつくっていくのか、今ある事業所をお願いしていくのか。

<事務局> 今の段階では未定である。

<委員> 障がいのある人の報酬（就労系サービス）が安すぎる。それによって、1人立ちしたい人の住まいが確保されないという点が心配である。

<委員> 精神障害者保健福祉手帳の所持者数が増えているが、家族会等に加入している世帯は少ない。家族だけで悩んでいる人が非常に多いと思われる。相談員の委託も身体障がいと知的障がいのみであり、精神障がいは委託を受けていない。

<委員>身体障害者手帳の所持者数も増えているが、身体障害者協会に加入している方は少なく、高齢化している。チラシ等をつくっているが、なかなか加入いただけない。相談員による相談会も来庁者がほとんどいない状況であり、本当に困っている人はいると思うが、なかなか見えてこない。

<委員>アンケート調査は本人の生の声が反映されているものであると思う。年代や障がい種別によっても大きく変わってくると思う。生の声から課題を抽出して、クロス集計などを行って、より声を拾ってあげれば良いと思う。

<委員>量に関しては、こういうニーズがあり、こういう事業所ができてくるので達成できる等具体的に書いていけるが、障がいへの理解を深めていくという部分については具体的施策や成果指標等の設定が難しく、啓発していくといった文言にとどまっている。手話という切り口になるが、手話言語条例が策定され、市職員は手話を学ぶことを日課として行っている。そういう小さな積み重ねで少しずつ理解が深まっていけば良いと思うし、この計画においては障がいへの理解について、どのように表現できるか検討を重ねながら取り組んでいきたい。

#### (5) その他

- ・事務局より、今後の策定委員会の開催スケジュール等について説明を行った。